

株主各位

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

代表取締役  
社長 山本正巳

## 第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁および3頁の「5. 議決権の行使について」をご参照のうえ、いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。郵送による議決権の行使の場合は、平成24年6月22日（金曜日）午後6時までにご到着するよう折り返しご送付ください。インターネットによる議決権の行使の場合は、平成24年6月22日（金曜日）午後6時までにご送信ください。

敬具

### 記

1. 日時 平成24年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場所 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

報告事項 第112期（自平成23年4月1日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役12名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

#### 4. 本招集ご通知添付書類に関する事項

(1) 本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告は、別添の「第112期報告書」（3頁から43頁まで）に記載のとおりです。

ただし、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/>）に掲載していますので、「第112期報告書」には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/>）に掲載させていただきます。

#### 5. 議決権の行使について

##### (1) 議決権の行使方法

① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、例年、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

② 当日ご出席いただけない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

##### 〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月22日（金曜日）午後6時までに到着するよう、折り返しご送付ください。

##### 〔インターネットによる議決権の行使〕

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力の上、平成24年6月22日（金曜日）午後6時までにご送信ください。なお、議決権行使にあたっては、23頁から26頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認くださいようお願い申し上げます。

##### 〔代理人による議決権の行使〕

本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。株主様ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面を代理人にお渡しいただき、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙とあわせて、当日受付までお持ちくださいますようお願い申し上げます。

## (2) 議決権の行使に関する決定事項

- ① 議決権行使書用紙に議案についての賛否の表示をせずに郵送された場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- ⑤ 電磁的方法による招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を交付しておりません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711 (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

以 上

---

## ◎中継会場について

当社は、より多くの株主のみなさまに株主総会をご覧いただくことができるよう、札幌、名古屋、大阪および福岡に中継会場を設けております。詳細は同封のご案内をご確認ください。なお、中継会場においては、議決権行使およびご質問はできませんので、あらかじめご了承ください。

※名古屋中継会場については、本年より会場を変更しておりますので、ご注意ください。

中継会場にご来場される場合には、「5. 議決権の行使について」をご参照のうえ、郵送またはインターネットにより、事前に議決権を行使していただくか、当日、株主総会会場(新横浜プリンスホテル)において、代理人による議決権の行使をお願い申し上げます。

## ◎節電対応について

当日、当社は夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。

## ◎その他のお願い

電力事情による停電や災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む、取締役12名の選任をお願いするものです。取締役12名のうち、業務執行を担う取締役6名、監督機能を担う取締役6名の体制といたします。これにより、取締役会における執行と監督の役割分担を明確にするとともに、監督機能の強化を図ります。あわせて、社長の下に代表取締役副社長3名を配置することで迅速な意思決定を可能とし、業務執行機能のさらなる効率化を図ります。

取締役候補者 佐相 秀幸、生貝 健二および谷内 正太郎の3氏は新任の取締役候補者であり、取締役 石田 一雄氏は本株主総会終結の時をもって退任いたします。

なお、社外取締役 國分 良成氏は、平成24年4月1日付で防衛大学校校長に就任され、当社との兼任ができないことを理由に、平成24年3月29日をもって当社取締役を辞任いたしました。

取締役候補者は次のとおり（※は新任の取締役候補者）です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
1	 <p>ま づか みち よし 間 塚 道 義 (昭和18年10月17日)</p>	<p>昭和43年4月 富士通ファコム(株)入社  昭和46年4月 当社転社  平成13年6月 当社取締役(平成14年6月まで)  平成14年6月 執行役  平成15年4月 経営執行役常務  平成17年6月 取締役専務  平成18年6月 代表取締役副社長  平成20年6月 代表取締役会長  平成21年9月 代表取締役会長兼社長  平成21年10月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)  平成22年4月 代表取締役会長(現在に至る)</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況:100%&gt;</p>	59,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> なし</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b>  間塚 道義氏は、当社の代表取締役会長、代表取締役会長兼社長としての経験を業務執行の監督に活かしていただくため、選任をお願いするものです。  なお、同氏の取締役就任年数は、本株主総会終結の時をもって合計8年になります。本株主総会で選任いただいた場合、取締役会長として、引き続き取締役会議長を担う予定です。また、同氏は現在、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。</p>			
<p><b>【特別の利害関係】</b>  間塚 道義氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
2	 <p>やま もと まさ み 山 本 正 巳 (昭和29年1月11日)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 パーソナルビジネス本部副本部長 平成17年6月 当社経営執行役 平成19年6月 経営執行役常務 平成22年1月 執行役員副社長 平成22年4月 執行役員社長 平成22年6月 代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt;</p>	34,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> なし</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b> 山本 正巳氏は、執行役員として5年、加えて、代表取締役社長として2年の経営経験を有しております。また、技術者としてパソコンやI Aサーバといったテクノロジー変革の最前線を経験してきており、グローバル化、クラウドビジネス等、当社を取り巻く環境が大きく変化するなかで、今後の当社ビジネスの牽引役として最適な人材であると考え、選任をお願いするものです。 なお、同氏の取締役就任年数は、本株主総会終結の時をもって2年になり、本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として業務執行を担う予定です。</p>			
<p><b>【特別の利害関係】</b> 山本 正巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
3	 <p data-bbox="247 495 461 576">ふじ た まさ み 藤 田 正 美 (昭和31年9月22日)</p>	<p data-bbox="488 193 1023 465">昭和55年4月 当社入社 平成13年12月 秘書室長 平成18年6月 当社経営執行役 平成21年6月 執行役員常務 平成22年4月 執行役員副社長 主としてコーポレート担当 平成22年6月 取締役執行役員副社長 (現在に至る) 平成24年4月 コーポレート担当 (現在に至る)</p> <p data-bbox="488 560 984 586">&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt;</p>	21,000株
<p data-bbox="238 595 382 647"><b>【重要な兼職】</b> なし</p>			
<p data-bbox="238 656 527 681"><b>【選任理由および就任年数】</b></p> <p data-bbox="247 686 1155 833">藤田 正美氏は、当社の人事部門での経験が長く、執行役員就任後においては人事・総務・法務部門等を担当するなど、当社のコーポレート・ガバナンスに関する深い見識や業務執行を担ううえでの豊富な経験を有しております。また、当社の置かれた状況に応じた迅速な経営判断や前向きな改革の推進のためにふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものです。</p> <p data-bbox="247 837 1155 893">なお、同氏の取締役就任年数は、本株主総会終結の時をもって2年になり、本株主総会で選任いただいた場合、代表取締役副社長に就任する予定です。</p>			
<p data-bbox="238 902 431 928"><b>【特別の利害関係】</b></p> <p data-bbox="247 932 892 958">藤田 正美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
4	 <p>か とう かず ひこ 加 藤 和 彦 (昭和26年11月13日)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成8年6月 経理部長 平成13年6月 当社取締役(平成14年6月まで) 平成14年6月 執行役 平成18年6月 経営執行役常務 平成20年6月 経営執行役上席常務 C F O (Chief Financial Officer) (現在に至る) 平成22年4月 執行役員専務 平成22年6月 取締役執行役員専務 (現在に至る)</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt;</p>	33,000株
<p>【重要な兼職】 なし</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 加藤 和彦氏は、当社の経理部門での経験が長く、平成14年の業務執行体制の変更前の平成13年の取締役就任以後、経営戦略部門担当およびC F Oを歴任するなど、当社のコーポレート・ガバナンスに関する深い見識や業務執行を担ううえでの豊富な経験を有しております。また、当社の置かれた状況に応じた迅速な経営判断や前向きな改革の推進のためにふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものです。 なお、同氏の取締役就任年数は、本株主総会終結の時をもって合計3年になります。</p>			
<p>【特別の利害関係】 加藤 和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
5	 <p>こえ つか まさ ひろ 肥 塚 雅 博 (昭和26年12月14日)</p>	<p>昭和49年4月 通商産業省（現 経済産業省） 入省</p> <p>平成13年7月 大臣官房審議官（政策総合調整 担当）</p> <p>平成14年7月 資源エネルギー庁次長</p> <p>平成15年7月 内閣審議官</p> <p>平成17年9月 産業技術環境局長</p> <p>平成18年7月 商務情報政策局長</p> <p>平成19年7月 特許庁長官</p> <p>平成20年9月 三井住友海上火災保険(株)顧問</p> <p>平成21年8月 当社顧問</p> <p>平成22年4月 当社執行役員専務 C S O (Chief Strategy Officer) (現在に至る)</p> <p>平成22年6月 取締役執行役員専務 (現在に至る)</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt;</p>	21,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> なし</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b> 肥塚 雅博氏は、経済産業省での経験に基づく、産業政策、産業構造改革に関する深い見識を有しており、これらを当社の業務執行に大いに活用できると考えております。また、当社の置かれた状況に応じた迅速な経営判断や前向きな改革の推進のためにふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものです。 なお、同氏の取締役就任年数は、本株主総会終結の時をもって2年になります。</p>			
<p><b>【特別の利害関係】</b> 肥塚 雅博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
	 <p>おお  うら  ひろし 大  浦  溥 (昭和9年2月14日)</p>	<p>昭和31年4月 当社入社            昭和60年6月 当社取締役            昭和63年6月 常務取締役（平成元年6月まで）            平成元年6月 ㈱アドバンテスト代表取締役社長            平成13年6月 ㈱アドバンテスト代表取締役会長            平成15年6月 当社取締役（現在に至る）            平成17年6月 ㈱アドバンテスト取締役相談役            平成19年6月 ㈱アドバンテスト相談役            平成21年10月 当社指名委員会委員長、報酬委員会委員長（現在に至る）            平成22年6月 ㈱アドバンテスト名誉顧問（現在に至る）</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt;</p>	36,602株
6	<p><b>【重要な兼職】</b>            ㈱アドバンテスト名誉顧問</p>		
	<p><b>【選任理由および就任年数】</b>            大浦 溥氏は、長年にわたる企業経営の実績および当社事業内容に深い見識を有しております。また、同氏は当社の常務取締役を退任後、当社の取締役に再度就任するまでに14年が経過しており、業務執行を監督する立場で社外取締役と同等の視点から当社の経営に対して意見をいただけるため、選任をお願いするものです。            なお、同氏の取締役就任年数は、当社の業務執行取締役であった昭和60年から平成元年までの4年間を含め、本株主総会終結の時をもって合計13年になります。また、同氏は現在、指名委員会、報酬委員会の委員長を務めております。</p>		
	<p><b>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】</b>            大浦 溥氏と当社との間に特別の利害関係はありません。            なお、当社は、同氏が名誉顧問を務める㈱アドバンテストの株式を退職給付の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は11.63%となります。また、当社と同社には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成23年度において約13億円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>い とう はる お 伊 藤 晴 夫 (昭和18年11月9日)</p>	<p>昭和43年4月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社</p> <p>平成10年6月 富士電機(株) (現 富士電機(株)) 取締役</p> <p>平成15年10月 富士電機システムズ(株) (現 富士電機(株)) 代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 富士電機ホールディングス(株) (現 富士電機(株)) 代表取締役取締役社長</p> <p>平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>平成22年4月 富士電機ホールディングス(株) (現 富士電機(株)) 取締役相談役</p> <p>平成22年6月 富士電機ホールディングス(株) (現 富士電機(株)) 相談役 (現在に至る)</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt;</p>	29,000株
7	<p>【重要な兼職】</p> <p>富士電機(株)相談役 東光電気(株)社外取締役 日本ゼオン(株)社外取締役</p>		
	<p>【選任理由および就任年数】</p> <p>伊藤 晴夫氏は、長年にわたる企業経営の実績と当社事業内容について深い見識を有しているため、社外取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外取締役の就任年数は、本株主総会終結の時をもって5年になります。</p>		
	<p>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】</p> <p>伊藤 晴夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 なお、同氏は、当社の主要株主である富士電機(株)の元代表取締役であり、富士電機グループ全体において、退職給付信託を含め、当社の株式を11.21% (自己株式を除いて計算) 保有しておりますが、同氏はすでに同社の代表取締役および取締役を退任されており、利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ております。 また、当社と同社には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成23年度において約17億円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。</p>		
	<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</p> <p>伊藤 晴夫氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
8	<p><b>【社外取締役候補者】</b></p>  <p>いし くら よう こ 石 倉 洋 子 (栗 田 洋 子) (昭和24年3月19日)</p>	<p>昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク日本支社マネージャー</p> <p>平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授</p> <p>平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授</p> <p>平成16年4月 郵政公社社外理事</p> <p>平成17年10月 日本学術会議副会長</p> <p>平成22年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（現在に至る）</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：93%&gt;</p>	4,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 日清食品ホールディングス(株)社外取締役</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b> 石倉 洋子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、グローバルな視点での経営戦略および競争におけるイノベーション戦略の見識を有しているため、社外取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外取締役の就任年数は、本株主総会終結の時をもって2年になります。</p>			
<p><b>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】</b> 石倉 洋子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ております。</p>			
<p><b>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</b> 石倉 洋子氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
9	<p><b>【社外取締役候補者】</b></p>  <p>おき もと たか し 沖 本 隆 史 (昭和25年11月14日)</p>	<p>昭和48年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行および(株)みずほ銀行) 入行</p> <p>平成13年6月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行および(株)みずほ銀行) 執行役員</p> <p>平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員</p> <p>平成14年10月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員</p> <p>平成17年4月 (株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取(代表取締役)</p> <p>平成19年6月 (株)オリエントコーポレーション代表取締役会長兼会長執行役員</p> <p>平成23年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>平成23年6月 清和綜合建物(株)会長(現在に至る)</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況:91%&gt;</p>	5,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> 清和綜合建物(株)会長 第一三共(株)社外取締役 (株)神戸製鋼所社外監査役</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b> 沖本 隆史氏は、長年にわたる企業経営の実績を有しているため、社外取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外取締役の就任年数は、本株主総会終結の時をもって1年になります。</p>			
<p><b>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】</b> 沖本 隆史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 なお、同氏は、当社グループの主要な借入先(4位)である(株)みずほコーポレート銀行の元代表取締役ですが、当社の同行からの借入金は僅少であり、また、同氏が同行の代表取締役を退任されてから当社の取締役に就任されるまで4年以上が経過していることから、利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ております。</p>			
<p><b>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</b> 沖本 隆史氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
10	 <p>※ さ そう ひで ゆき 佐 相 秀 幸 (昭和27年12月18日)</p>	<p>昭和51年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 モバイルフォン事業本部長代理 平成19年 6 月 当社経営執行役 平成21年 6 月 執行役員常務 平成22年 4 月 執行役員副社長（現在に至る） 主としてプロダクトビジネス担当 平成24年 4 月 マーケティング部門長 （現在に至る）</p>	25,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> なし</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b> 佐相 秀幸氏は、執行役員副社長としてプロダクトビジネス部門を担当するなど、業務執行における豊富な経験を有しております。また、当社の置かれた状況に応じた迅速な経営判断や前向きな改革の推進のためにふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものです。 なお、同氏は、新任の取締役候補者であり、本株主総会で選任いただいた場合、代表取締役副社長に就任予定です。</p>			
<p><b>【特別の利害関係】</b> 佐相 秀幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
11	 <p>※ い け が い けん じ 生 貝 健 二 (昭和27年1月1日)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 自治体ソリューション事業本部長 平成18年6月 当社経営執行役 平成22年4月 執行役員副社長（現在に至る） 主としてソリューションビジネス 担当 平成24年4月 国内営業部門長（現在に至る）</p>	24,000株
<p><b>【重要な兼職】</b> なし</p>			
<p><b>【選任理由および就任年数】</b> 生貝 健二氏は、執行役員副社長としてソリューションビジネス部門を担当するなど、業務執行における豊富な経験を有しております。また、当社の置かれた状況に応じた迅速な経営判断や前向きな改革の推進のためにふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものです。 なお、同氏は、新任の取締役候補者であり、本株主総会で選任いただいた場合、代表取締役副社長に就任予定です。</p>			
<p><b>【特別の利害関係】</b> 生貝 健二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
12	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>※ や ち しょうたろう 谷 内 正太郎 (昭和19年1月6日)</p>	<p>昭和44年4月 外務省入省 平成8年7月 在ロス・アンジェルス総領事館総領事 平成11年8月 外務省条約局長 平成13年1月 外務省総合外交政策局長 平成14年10月 内閣官房副長官補 平成17年1月 外務事務次官 平成20年1月 外務省顧問 (平成22年7月まで)</p>	0株
<p>【重要な兼職】 セーレン(株)社外取締役</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 谷内 正太郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、外務省で長年外交政策に携わった経験に基づき、グローバルな視点からの政治、経済に対する深い見識を有しているため、社外取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏は、新任の社外取締役候補者です。</p>			
<p>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】 谷内 正太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏を選任いただいた場合、当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出る予定です。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 谷内 正太郎氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。</p>			

(注1) 当社は、執行役につきましては平成15年4月付で「経営執行役」に、経営執行役につきましては、平成21年6月付で「執行役員」に呼称を変更しております。

(注2) 当社が社外取締役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役 小倉 正道、梅村 良、山室 恵および三谷 紘の4氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役による経営監督機能を維持継続するため、監査役4名の選任をお願いするものです。

監査役候補者は次のとおり（※は新任の監査役候補者）です。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位	所有する 当 社 株式の数
1	 <p>お ぐら まさ みち 小 倉 正 道 (昭和21年6月30日)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 電子デバイス事業本部副本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 常務執行役 平成15年4月 経営執行役専務 平成15年6月 取締役専務 経営執行役専務／CFO 平成18年6月 代表取締役副社長 主として事務部門担当／CFO 平成20年6月 常勤監査役（現在に至る）</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt; &lt;平成23年度監査役会への出席状況：100%&gt;</p>	18,460株
	<p><b>【重要な兼職】</b>                      (株)富士通ゼネラル社外監査役                      (株)アドバンテスト社外監査役</p>		
	<p><b>【選任理由および就任年数】</b>                      小倉 正道氏は、当社の経理部門での経験が長く、取締役として事務部門担当およびCFOを歴任した後、常勤監査役としての経験もあり、当社のコーポレート・ガバナンスに関する深い見識を有しているため、選任をお願いするものです。                      なお、同氏の監査役就任年数は、本株主総会終結の時をもって4年になり、本株主総会で選任いただいた場合、常勤監査役として選定する予定です。</p>		
	<p><b>【特別の利害関係】</b>                      小倉 正道氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位	所有する 当 社 株式の数
2	<p>【社外監査役候補者】</p>  <p>やま むろ めぐみ 山 室 恵 (昭和23年3月8日)</p>	<p>昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト（現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）参画（現在に至る） 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 平成17年6月 当社監査役（現在に至る） 平成22年10月 日本大学大学院法務研究科教授（現在に至る）</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt; &lt;平成23年度監査役会への出席状況：100%&gt;</p>	0株
<p>【重要な兼職】 日本大学大学院法務研究科教授 (株)アドバンテスト社外監査役 ニフティ(株)社外監査役</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 山室 恵氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務に精通しているため、社外監査役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外監査役の就任年数は、本株主総会終結の時をもって7年になります。</p>			
<p>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】 山室 恵氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ております。</p>			
<p>【その他社外監査役候補者に関する特記事項】 山室 恵氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位	所有する 当 社 株式の数
	<p>【社外監査役候補者】</p>  <p>み たに ひろし 三 谷 紘 (昭和20年2月7日)</p>	<p>昭和44年4月 東京地方検察庁検事 平成9年6月 東京法務局長 平成13年5月 横浜地方検察庁検事正 平成14年7月 公正取引委員会委員 平成19年8月 弁護士登録 平成19年9月 TMI 総合法律事務所顧問 (現在に至る) 平成21年6月 当社監査役 (現在に至る)</p> <p>&lt;平成23年度取締役会への出席状況：100%&gt; &lt;平成23年度監査役会への出席状況：100%&gt;</p>	6,000株
3		<p>【重要な兼職】 TMI 総合法律事務所顧問 ナブテスコ(株)社外監査役</p> <p>【選任理由および就任年数】 三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識を有しているため、社外監査役として選任をお願いするものです。 なお、同氏の当社社外監査役の就任年数は、本株主総会終結の時をもって3年になります。</p> <p>【特別の利害関係および独立性に対する考え方】 三谷 紘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出ております。</p> <p>【その他社外監査役候補者に関する特記事項】 三谷 紘氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位	所有する 当 社 株式の数
4	 <p>※ むら かみ あき ひこ 村上 彰彦 (昭和29年10月18日)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 マーケティング本部ビジネス推進 統括部長 平成20年6月 マーケティング本部長代理 平成22年4月 当社執行役員 平成24年4月 常任顧問 (現在に至る)</p>	11,000株
<p>【重要な兼職】 なし</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 村上 彰彦氏は、国内の営業部門を中心とした業務プロセス改革に携わった経験が豊富であり、当社のコーポレート・ガバナンスに関する深い見識を有しているため、選任をお願いするものです。 なお、同氏は、新任の監査役候補者であり、本株主総会で選任いただいた場合、常勤監査役として選定する予定です。</p>			
<p>【特別の利害関係】 村上 彰彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

(注1) 当社は、執行役につきましては平成15年4月付で「経営執行役」に、経営執行役につきましては、平成21年6月付で「執行役員」に呼称を変更しております。

(注2) 当社が社外監査役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与の支給につきましては、役員報酬支給方針に則り、当期の業績に鑑み（以下の表ご参照）、業務執行を担う取締役6名を対象として、総額78,608千円を支給いたしたく、ご承認をお願いするものです。

なお、業務執行を担う取締役以外の取締役ににつきましては、基本報酬のみを支給することとしておりますので、賞与を支給いたしません。

本議案をご承認いただいた場合、業務執行を担う各取締役に對する賞与の具体的な支給額につきましては、取締役会にて決定いたします。

（単位：百万円）

	連結営業利益	連結当期純利益	単独当期純利益	取締役賞与 〈支給人数〉
平成23年度 (当期)	105,304	42,707	54,808	78 〈6名〉

以 上

---

#### 【ご参考】役員報酬支給方針

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、役職および職責に応じ、月額で定額を支給する「基本報酬」と、株主価値との連動を重視した、長期インセンティブとしての「株式取得型報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」から構成する体系とする。

#### <基本報酬>

「基本報酬」は、すべての取締役および監査役に対して、経営監督を担う職責、および業務執行を担う職責に対する対価として、役職および職責に応じて支給する。

（次頁に続く）

#### <株式取得型報酬>

- ・「株式取得型報酬」は、業務執行を担う職責のある取締役を支給対象とし、長期インセンティブとして、中長期的取り組みを定性評価し、支給額を決定する。
- ・「株式取得型報酬」は、自社株式取得のための報酬を支給し、自社株式は役員持株会を通じて取得する。なお、取得株式については在任期間中は保有するものとする。

#### <賞与>

- ・「賞与」は、業務執行を担う職責のある取締役を支給対象とし、短期インセンティブとして、1事業年度の業績を反映し、支給額を決定する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法として、連結営業利益および連結純利益を指標とした「プロフィットシェアリング型」を導入する。ただし、単独決算において当期純利益がマイナスの場合は支給しない。

なお、「基本報酬」、「株式取得型報酬」、「賞与」の合計額は、株主総会の決議により、取締役は年額6億円以内、監査役は年額1億5千万円以内とする。

(役員報酬項目と支給対象について)

対象	基本報酬		株式取得型報酬	賞与
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

なお、当日、株主総会にご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

##### (1) 議決権行使サイトについて

- ・インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。) 議決権行使サイトにはパソコン向け、スマートフォン向けおよび携帯電話向け (iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ) ※のものがございます。  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ・パソコン向けおよびスマートフォン向けサイトからの議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ・携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信 (SSL通信) および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ・インターネットによる議決権行使は、平成24年6月22日 (金曜日) の午後6時まで受け付けいたしますが、直前は混み合うことが予想されますので、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら26頁に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ・議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の方による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

##### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等) は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料、その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますのでご了承ください。

##### (4) 招集ご通知の受領方法について

- ・ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けまたはスマートフォン向け議決権行使サイトでお手続きください。なお、登録にあたり、携帯電話向けのメールアドレスをご利用することはできませんのでご了承ください。

##### (5) その他

- ・インターネットによる議決権行使手続き後、株主総会に出席される場合は、株主総会に出席して議決権を行使するものとして取り扱わせていただきます。

## 2. インターネットによる議決権行使の手順について

### ■ご準備いただくこと

インターネットによる議決権の行使を行うためには、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」が必要となりますので、お手元にご準備ください。

#### (1) パソコン向けサイトをご利用の場合

##### 1. 議決権行使サイトへアクセス

- ① 当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしてください。
- ② 「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」を必ずご覧ください。

##### 2. ログイン

- ① **次の画面へ** ボタンを押してログイン画面を表示してください。
- ② 「ログインID」および「仮パスワード」を入力してください。
- ③ パスワードを登録してください。

〔登録するパスワードは必ず仮パスワード以外のものを使用し、登録したパスワードは他人に知られないようご注意ください。〕

##### 3. 議決権行使

- ① お手続メニューから**議決権行使** ボタンを押してください。
- ② 当社の株主総会の議決権行使サイトであることをご確認ください。
- ③ 議案賛否方法（全議案賛成・議案別賛否入力）を選択してください。
- ④ 議案の賛成・反対をご入力ください。（③で「議案別賛否入力」を選択された場合）
- ⑤ 行使内容を確認し、**送信** ボタンを押してください。  
（③～⑤において、PDF形式の招集ご通知（第112回定時株主総会招集ご通知、第112期報告書）を閲覧できます。）

##### 4. 完了

## (2)スマートフォン向けサイトをご利用の場合

### 1. 議決権行使サイトへアクセス

- ①スマートフォンから当社指定の議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしてください。
- ②「利用規定」および「利用ガイド」を必ずご覧ください。

### 2. ログイン

- ①株主総会に関するお手続きボタンを押してログイン画面を表示してください。
- ②「ログインID」および「仮パスワード」を入力してください。
- ③パスワードを登録してください。  
〔登録するパスワードは必ず仮パスワード以外のものを使用し、登録したパスワードは他人に知られないようご注意ください。〕

### 3. 議決権行使

- ①お手続きメニューから議決権行使ボタンを押してください。
- ②当社の株主総会の議決権行使サイトであることをご確認ください。
- ③議案賛否方法（全議案賛成・議案別賛否入力）を選択してください。
- ④議案の賛成・反対をご入力ください。（③で「議案別賛否入力」を選択された場合）
- ⑤行使内容を確認し、送信ボタンを押してください。  
（「お手続きメニュー」において、PDF形式の招集ご通知（第112回定時株主総会招集ご通知、第112期報告書）を閲覧できます。）

### 4. 完了

(3) 携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）サイトをご利用の場合

#### 1. 議決権行使サイトへアクセス

- ① 携帯電話から当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしてください。
- ② 「ご利用案内」を必ずご覧ください。

#### 2. ログイン

- ① **ログイン** ボタンを押してください。
- ② 「ログインID」および「仮パスワード」を入力してください。
- ③ パスワードを登録してください。

〔登録するパスワードは必ず仮パスワード以外のものを使用し、登録したパスワードは他人に知られないようご注意ください。〕

#### 3. 議決権行使

- ① **議決権行使** ボタンを押してください。
- ② 当社の株主総会の議決権行使サイトであることをご確認ください。
- ③ 行使方法（全議案賛成・議案別行使）を選択してください。
- ④ 議案の賛成・反対をご入力ください。（③で「議案別行使」を選択された場合）
- ⑤ 行使内容を確認し、**送信** ボタンを押してください。

#### 4. 完了

### 3. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

#### (1) システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電 話 0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 9：00～21：00（毎日）

#### (2) 一般株式事務のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電 話 0120-232-711（通話料無料）  
受付時間 9：00～17：00（土日祝日を除く）

### 《機関投資家の皆様へ》

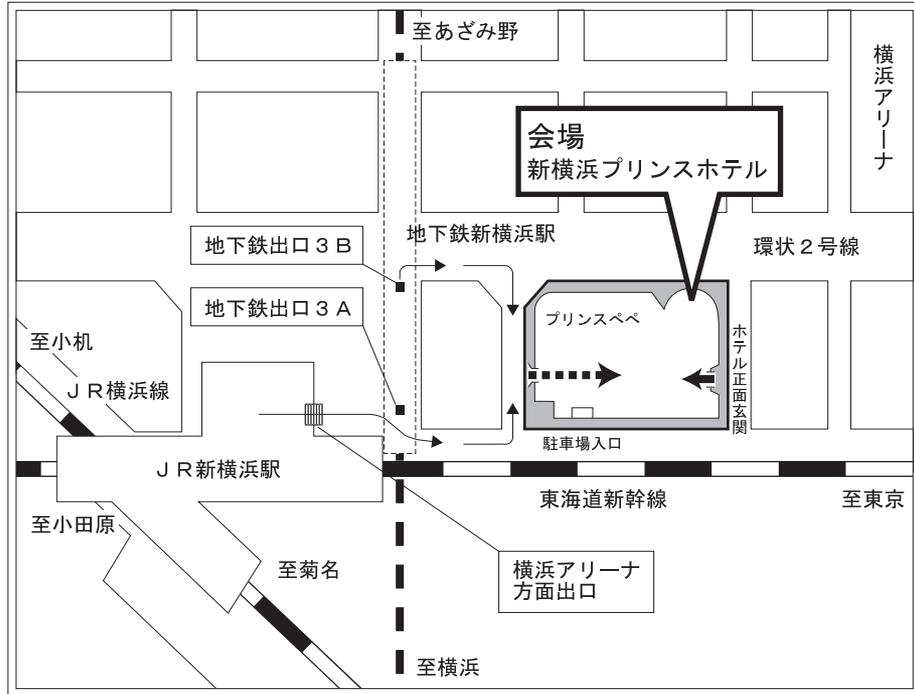
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上



# 会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア



J R横浜線 新横浜駅（北口）から徒歩2分(※)

東海道新幹線 新横浜駅（東口または西口）から徒歩2分(※)

(※改札を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。)

横浜市営地下鉄線 新横浜駅（出口3 Aまたは3 B）から徒歩2分

(当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。)